

小野町が田村広域行政組合を脱退する理由

本町が単独でごみ処理などを行うことは困難になることが見込まれます。ごみ処理に関しては合併前の田村東部環境衛生組合（小野町・旧滝根町・旧大越町）で行ってきたという歴史的背景や本町の置かれている地理的条件および生活圏域としての隣接市町村との関係などを考慮することも必要であると考えました。

また現在ある組合の2つのごみ焼却施設と最終処分場の維持・管理にかかる費用の約6割を田村市が負担しており、田村市が脱退した後、残る小野町と三春町の2町では過大となつてくるごみ処理施設を抱え、今後も維持・管理していくことは、財政負担の大幅な増加を招くことにつながります。

こうしたことから、ごみ

処理にかかる本町の将来的な方向性を総合的に判断し、大きな課題となるごみ焼却施設整備について時期を逸することなく新たな枠組みによる整備を早急に検討する必要がありますことから、町は組合を脱退する決断をしたものです。

今後のごみ処理や広域連携の将来

今後は、速やかに近隣自治体との共同によるごみ焼却施設整備に関する申し出を行い協議を進めるなど、新たな枠組みによるごみ処理について早急に検討を進めていくこととしています。

「組合から脱退すること、ごみの出し方など町民の皆さんの生活が変わることはありません。」

また持続可能な体制とするために、効率性や経済性も十分検討したうえで脱退を判断しました。町単独でごみ処理を行うことよりも

新たな枠組みによって共同処理を行う方が町民の負担は少なくなると見込んでいます。

結果として4年後には組合を脱退することにはなりますが、今回の決定は広域行政そのものを否定するものではありません。現在の組合を維持することが難しくなったとの判断から、町民の負担を最大限軽減することができ、また効率的かつ安定的なごみ処理が可能となる近隣自治体との新たな枠組みのもとで協議検討を進めていくものです。現在取り組んでいます「こおりやま広域連携中枢都市圏」をはじめ、近隣市町村との連携や広域行政の取り組みに意義や有効性が認められれば、今後も積極的に推進して参ります。

<ごみ焼却施設集約の機関決定から脱退までの経緯>

平成28年8月	ごみ焼却施設の東部環境センターへの集約を組合で機関決定
平成29年9月～10月	計画内容を組合議会・各市町議会全員協議会などで説明
平成29年12月	田村市議会で関連議案(ごみ焼却施設集約に係る議案)が可決
平成30年1月	小野町議会で関連議案を可決 三春町議会は継続審査(3市町のすべての議会の同意が得られなかったため議案は廃案となる)
平成30年12月	小野町議会では再度可決 三春町議会では再度の継続審査 田村市では三春町議会が継続審査となったことから関連議案の提出を見送り(議案は再度、廃案となる)
平成31年1月	組合理事会で東部環境センターへの集約が白紙となる
平成31年3月	田村市議会で組合からの脱退に関する議案を可決
平成31年4月	田村市から小野町・三春町および組合に対して組合を脱退する旨の予告通知
平成31年4月～令和元年5月	今後の組合のあり方に関する町の考え方などを町議会全員協議会で説明
令和元年6月	小野町議会で組合からの脱退に関する議案を可決